（昭和37年3月12日
第三種郵便物認可）

令和６年２月10日

（第748号）

国民同胞

発行所
公益社団法人　国民文化研究会
（九州←→東京←→全国）
東京都渋谷区東1-13-1-402
振替　00170-1-60507
電話　03-5468-6230
ＦＡＸ　03-5468-1470
http://www.kokubunken.or.jp/
E-mail: info@kokubunken.or.jp

月刊「国民同胞」編集部
毎月一回10日発行
購読料　年間2000円

「空にして無二なるが故なり」

―太子『維摩経義疏』のお言葉を仰ぐ―

西山八郎

今から凡そ千五百年程前、我が国に仏教が伝来し、仏像や経典などの品々がもたらされた。当時、国内は大和朝廷によって統一されてゐたとはいへ、仏教導入の是非を巡る対立も絡み強大なる勢力を有する氏族間の抗争が絶えない状況にあった。

聖徳太子は、このやうな国家成立の揺籃期に御年二十歳にして、推古天皇元年（五九三）に摂政に就かれ国政を総覧されたのである。太子は、国家の安定と国民の安寧を願はれ、内政においては冠位十二階や憲法十七条の制定、寺院の建立などに取り組まれたが、国民が人として歩むべき道を闡明するため、仏教経典の解説書を編纂された御事績を忘れてはならない。

いはゆる三経義疏と総称されるそれらの書物は、勝鬘経、維摩経、法華経の三つの仏教経典について太子独自のご見解を織り込みながら経典の趣旨を解説されたもので、国民の心の拠り所となってゐる我が国仏教の発展に多大な影響を与へたとされる。

大乗仏典の中でも最古の仏典のひとつである維摩経について注釈された維摩経義疏を繙くと随所に太子の内的体験から紡ぎ出されたお言葉が鏤められてゐる。その中の弟子品第三では、病の床に伏せってゐる維摩居士（経典の主人公で在家の熱心な仏教信者）を見舞ふやう仏陀に言はれた仏弟子たちがそれを固辞する様子を描きながら仏法の真理が明かされてゐる。

次に掲げるのは、解空第一（空の思想を仏弟子の中で誰よりも理解してゐる）と称された須菩提と維摩居士とのやりとりの一部である。

あるとき須菩提は托鉢をしながら維摩のもとを訪れる。須菩提が布施を請ふと維摩から須菩提の修養のあり方について厳しく叱責された。維摩の批判の論点は四つあって、その一つが「邪を避け正に就く」といふ点にあった。即ち、物事を正しいものと正しくないものとに分別して相対的視点で捉へてゐては真の悟りは得られないといふのである。

このことについて維摩経には次のやうに記されてゐる。

若須菩提、不見仏不聞仏、彼外道六師（中略）是汝之師。因其出家、彼師所堕汝亦随堕、乃可取食

経典の意味は次のとほりである。

「須菩提よ、あなたが仏陀だけを自分の師として仰ぎ見るのではなく、また、仏陀の説法だけを正しいとして聞くのではなく、仏教ではない他の教へを弘める人もあなたの師である。その導きによって出家したときは、その師が悪道に落ち行くときは自分も師に従って悪道に落ちて行くと覚悟してゐるのなら、私（維摩）の施しを受け取るがよい」

須菩提が仏陀を師として仰ぎ、その説法を聞くことのみが正しいとする執着を捨て去らなければ、正見・正聞（仏陀を真に理解すること）はできないと説かれてゐるのである。

太子は、須菩提が仏陀と外道の師とを正と邪とに分けて考へてゐることについて、「取相の邪見（姿形に固執してゐる）なり」と読み解かれてゐる。そして、「彼師所堕汝亦随堕」の箇所については、「空にして無二なるが故なり」といふ短いお言葉にご心懐を込められてゐる。弟子にとって師との繋がりとは一点の曇りもなく障りなき大空のやうな広やかな世界であり、もはや師と弟子といふ外的区別を超越し、欣求して止まない師の心が弟子たる己の心と一体不可分のものとして感得されるが故に従容として師の後を追ふのだと言はれるのである。

太子は、経典の意味について、単に字義の表面的解釈に止まることなく自己の体験に融化して深奥の情感にまで迫って説き明かされてゐる。瞑想されるとき夢殿に籠もられたと伝はってゐる太子の胸中には、二十年の長きにわたり太子の側にあって太子の深刻悲痛なる思ひを受け止め、闇夜にともる一灯のごとく導かれた慧慈法師（推古天皇三年（五九五）に高句麗から渡来して太子の師となるも、二十年後帰国）の姿があったに違ひない。

（鳥栖市・みどりヶ丘保育園園長）